

地域包括ケアネットワーク No.37

玉野市の地域包括ケアシステム

玉野市医師会担当理事 近藤 潤次

2年前、地域包括ケアシステムの構築について投稿させていただきましたが、その後の取り組みについて、書きます。平成26年～27年度の目標として、1. 社会資源マップの作成と共有化、2. 多職種連携に必要な、患者さんの基本情報の作成と共有方法、3. 多職種間のスムーズな連携と輪の拡大、4. コーディネーターの確保を挙げていました。

資源マップは、病院、診療所、歯科、薬局、訪問看護、栄養、介護、障害施設などを網羅したA4版の冊子(120数ページ)ができ、各施設に配布しており、また県医師会にも置いております。今後、内容の定期的な改定と、冊子利用の広報が必要と思われる。

コーディネーターは、玉野市社会福祉部に「在宅医療・介護連携に関する相談窓口」を設置し、2人の保健師を配置しております。現在は、包括ケアシステム構築に向けた、各種団体、市との調整にあたっていただいておりますが、市民からの質問、要望に答えるようにする必要があります。

在宅医療連携は、介護施設の方々も参加していただき、さらに私たちの地域包括ケアシステム構築の最も特色とも言える「たまの権利擁護ネットワーク懇談会」のメンバーにもなっております。権利擁護ネットワークは、弁護士、司法・行政書士、社会保険労務・福祉士、産業カウンセラー、保健・看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員などで構成され、成年後見人制度や、障害者差別問題など、法律の面からのアプローチ、助言をいただいております。

平成27年～28年度は、在宅医療介護連携の勉強・講習会は主に、認知症に対する、知識・対応・問題点のこれからの課題について、ケーススタディー、講師の講演などを行い、市民ファラームも年1回、開催しております。そして、組織の編成も行い、玉野在宅医療・介護・権利擁護連携推進部会を立ち上げ、ここを核とし、認知症施策推進部会も作り、認知症初期集中支援チームを2つ結成し、困難症例への対応に当たっており、本年4月より8症例に対応しています。

地域包括ケアシステム構築に向けて、最も重要なことは、市民参加です。市全体で、子供から、高齢者まで地域で支えていくためにも、多くの市民の方々の参加、認識が必要です。そこで、現在、存在する各中学校区の小地域ケア会議に、我々の部会のメンバーが参加していく取り組みを行っています。玉野市は7中学校区があり、そのうち今年度中に、3学校区で医療、介護、福祉、法律の勉強・相談会を開催する予定です。そして、10月に、現在の部会に、民生・児童委員・愛育委員協議会、老人クラブ連合会、コミュニティー・栄養改善・社会福祉協議会の各代表にも参加いただき、第1回玉野市地域ケア推進会議を開催予定です。

近隣の地区医師会の担当先生方にも多くの助言、事例の紹介をいただき、大変参考になり、感謝しております。少しずつですが、できることから、システム構築を行い、住みやすい地域にしていきたいと思っておりますので、これからも会員の先生方のご協力をお願い申し上げます。